

## 関電ホームページ、新聞広告での中間貯蔵に関する宣伝はデタラメ

2月22日、グリーン・アクションと美浜の会で関西電力との交渉を行った。主なテーマは関電の中間貯蔵施設の問題で、午後6時から約3時間、関電本店で行われた。市民側は約20名が参加し、関電からは広報部員3名が出席した。

六ヶ所再処理工場が行き詰まり、関電は原発の使用済燃料をほぼ搬出できなくなっている。このため関電各原発の使用済燃料プールには計算上あと4、5回程度の燃料交換分しか入れられない状態にまで追い詰められている。必然的に出てくるのが「中間貯蔵」という名前の核のゴミ置き場だ。使用済燃料プールの空きが逼迫している関電にとって中間貯蔵は差し迫った課題である。現に和歌山県御坊市では昨年2月に市議会特別委員会に関電が出席し、文献調査では立地に問題がないと述べている。我々は交渉で、中間貯蔵を進めている状況、安全性問題、関電の宣伝のデタラメさについて追及した。

### 1. 原発使用済燃料プールの逼迫状況 『管理目標』は超えてもよい

まず、関電の使用済燃料プールの状況について確認を行った。これまでプール貯蔵容量から4/3炉心分を空きとして確保し、差し引いた分を「管理容量」としていた。しかし、関電は昨年10月28日に「管理容量」から「管理目標」へと呼称を変更したと発言した。関電によれば「管理容量」でも超えてはならない数値ではなかったが、それを明確にするためということであった。1炉心分は事故時など緊急の取り出しを可能にするために必ず空けておかないといけないが、4/3炉心まで空ける必要がないので、「管理目標」は超えても良いということの布石のようである。

### 2. 「詳細な調査結果を御坊市議会に報告する」

次に主要テーマである関電の中間貯蔵施設について質疑に入った。

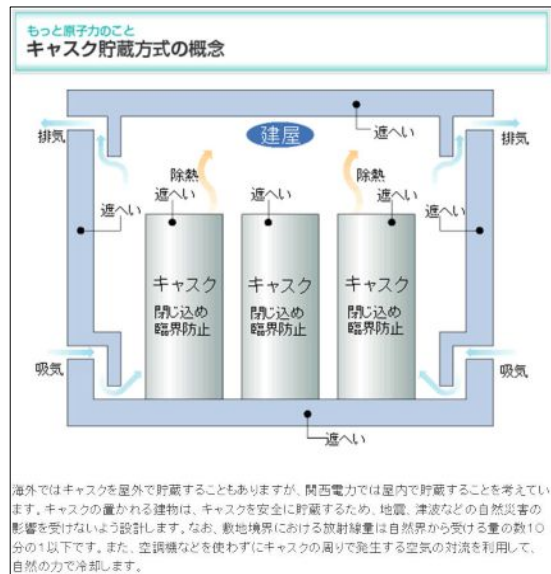
福井県内に中間貯蔵施設を作らないという関電の立場は変わっていないかという質問には、「これまでの県外立地で取り組むスタンスには変わりがない。ただ、美浜町からの要請に対しても十分に検討しなければならない」と回答した。御坊市で進めながらも、福井県内の可能性も口にした。しかし美浜町からの要請というのは6～7年前のことでそれを今更言い出してくるのは奇異である。本当に検討対象としているのか、御坊市を狙っているということを曖昧にするために出してきたのか意図は不明である。

昨年2月に御坊市議会の特別委員会で「文献調査で立地は可能」「より詳細な検討を進めている」と関電が述べた内容については、文献調査とは公開文献で御坊市全域に中間貯蔵施設立地に当たって支障となる要因がないことを確認した。中間貯蔵の一般的立地条件として①良好かつ安定した地盤、②十分な敷地面積、③港湾施設があり、これらを含めて詳細調査を実施しているが、結論がまだ出ていないので何も言えない、結論が出れば御坊市議会に報告に行くとのことだった。

「中間貯蔵施設はぜひとも必要」という割に、なぜ必要と考えているのかという質問項目では、関電の原発から発生する使用済核燃料の量等の質問に一切答えず、中間貯蔵施設の規模や完成予定の時期等についても「検討中」を繰り返し、全く答えなかった。

### 3. 「建物は地震の影響を受けない」 岩盤上に As クラスで建てるのか？！

関電のホームページでは中間貯蔵施設について、「関西電力では屋内で貯蔵することを考えています。キャスクの置かれる建物は、キャスクを安全に貯蔵するため、地震、津波などの自然災害の影響を受けないよう設計します」と説明されている（右図）。関電の作ろうとしている中間貯蔵施設の建屋は地震でも倒壊しないと読み取れる。しかし、中間貯蔵では金属キャスクで安全を保証するという基本的な考え方があり、安全審査指針でも建屋の耐震強度はBクラスで良いとされている。実際むつ市で建設中の施設の建屋はBクラスである。我々は関電の場合は建屋も地震で壊れないように設計するのだと確認した。関電は建屋が壊れない設計にするかどうか決めていない、ホームページではどういう意味でこういう表現にしたのかを社内で確認すると約束した。



海外ではキャスクを屋外で貯蔵することもあります。関西電力では屋内で貯蔵することを考えています。キャスクの置かれる建物は、キャスクを安全に貯蔵するため、地震、津波などの自然災害の影響を受けないよう設計します。なお、敷地境界における放射線量は自然界から受ける量の数10分の1以下です。また、空調機などを使わずにキャスクの周りで発生する空気の対流を利用して、自然の力で冷却します。

関電のホームページより  
<http://www.kepco.co.jp/recycle/concept.html>

また、建屋がBクラスで壊れることを想定した場合、キャスクの自然対流を阻害するのでどのように除熱を確保できるのかと質問した。これは中間貯蔵の安全性に関わる重要な問題だ。しかし、関電は、指針ではBクラスで良いことになっているが、BクラスにするかA s クラスにするかも含めて、立地さえ決まっていないのでまだ答えられないという回答に終始した。

### 4. 中間貯蔵施設から六ヶ所再処理工場へ？！ でたらめな関電新聞広告

キャスクが中間貯蔵施設から出て行く50年先には、六ヶ所再処理工場は寿命が来ている。そもそも六ヶ所再処理工場で処理できない分を中間貯蔵施設に運ぶので、中間貯蔵施設から六ヶ所に行くはずは全くない。交渉でも50年後に第2再処理工場ができていなかった場合どこに運び出すかを追及したが、いい加減な返答しかできなかった。

関電は交渉の前日、和歌山県の地方紙に中間貯蔵施設の広告を掲載した(下図は広告の一部)。その図の中間貯蔵施設から伸びる矢印の先の再処理工場の説明には「青森県六ヶ所村で建設中」と書かれ、六ヶ所に行くような説明になっている。また、この新聞広告での「リサイクル燃料貯蔵センター（中間貯蔵施設）」は「青森県むつ市で建設中」で全国54基の原発から運び込まれるような説明になっている。明らかにデタラメな宣伝である。関電にお詫びと訂正の広告を掲載するよう要求した。

